



作成日 2023年7月31日

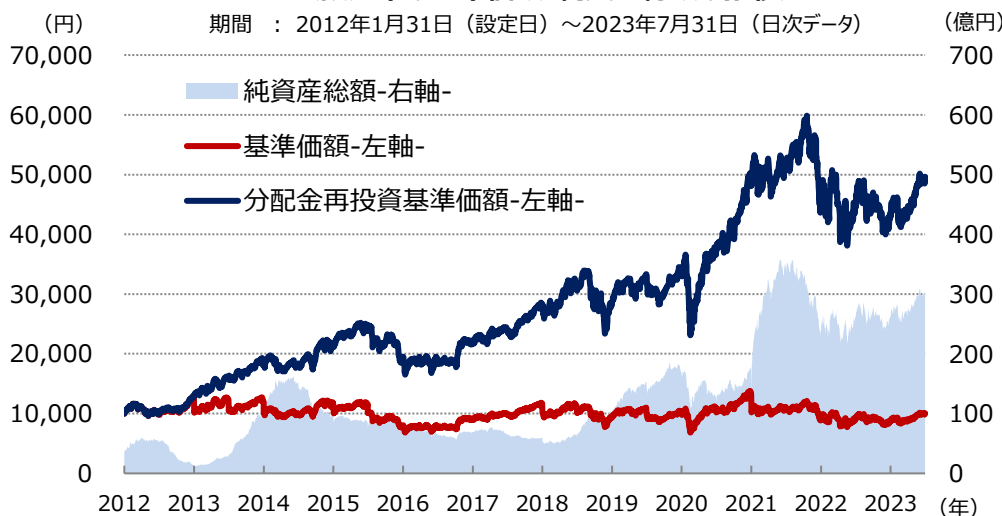
～第23期決算 分配金のお知らせ～

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

「明治安田米国中小型成長株式ファンド（以下、「当ファンド」）」は、2023年7月31日に第23期決算を迎えました。当期における分配金を0円（10,000口当たり、税引前、以下同じ）としましたので、お知らせ致します。

第23期分配金 0円

<設定来の基準価額・純資産総額の推移>



※基準価額は、運用管理費用（信託報酬）控除後の10,000口あたりの値です。

※分配金再投資基準価額は信託報酬控除後のものであり、分配金実績があった場合に税引前分配金を再投資したものと算出しています。

(2023年7月31日基準)

基準価額	10,030円
分配金再投資基準価額	49,616円
純資産総額	304億円

<基準価額の騰落率>

6カ月前比	15.6%
1年前比	9.7%
3年前比	33.6%
設定来	396.2%

※基準価額の騰落率は分配金再投資基準価額で算出しています。

※設定来の基準価額の騰落率は、10,000円を基準として算出しています。

※期間別騰落率の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間の応当日（休業日の場合は翌営業日）までとします。

<分配金の実績> 設定来累計：17,650円

第1期～第5期計	第6期～第10期計	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期	第20～第23期計
6,800円	3,000円	0円	1,500円	900円	0円	900円	250円	800円	3,000円	500円	0円

※分配金は、10,000口あたりの税引前の金額です。分配金は増減したり、支払われないことがあります。

評価機関より、最優秀ファンド賞、優秀ファンド賞を受賞しています



リフィニティブ・リップパー・
ファンド・アワード・ジャパン 2022

最優秀ファンド賞受賞

株式型 米国 中小型株

評価期間：3年、5年（投資信託部門）



R&Iファンド大賞2022

優秀ファンド賞受賞

投資信託/北米株式中小型 部門

※アワードについては、最終ページをご確認ください。

投資信託は、元本が保証された商品ではありません。お申込みの際は、必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

※最終ページの「当資料に関してご留意いただきたい事項」を必ずご覧ください。



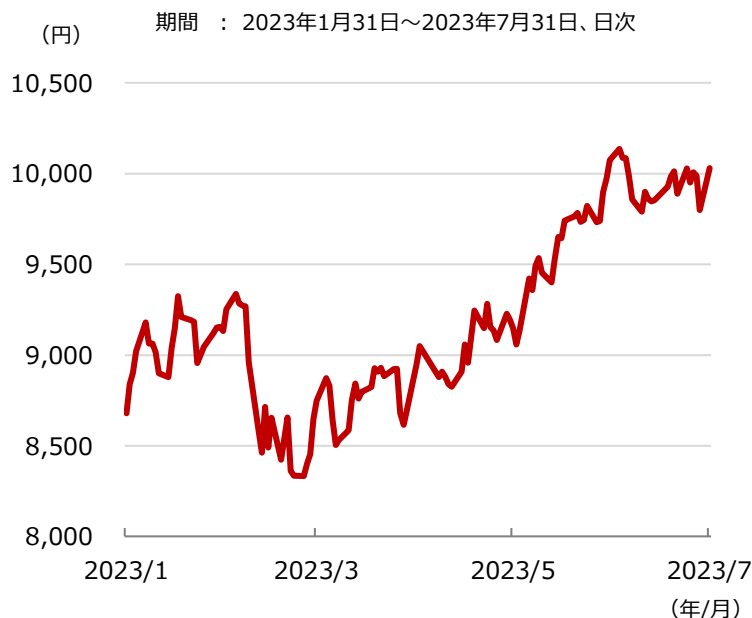
第23期（2023年1月31日～2023年7月31日）の運用状況

- 2023年1月31日から2023年7月31日までの米国株式市場は、物価上昇に対応する急速な利上げなどの影響から、3月に米地方銀行大手のシリコンバレー銀行やシグニチャー銀行など金融機関の破綻が相次ぎ、金融不安の広がりにより軟調な展開となりました。しかし5月中旬以降は金融不安の早期収束や情報技術関連株の上昇などにより、株式市場は持ち直しました。当該期間において、米国中小型成長株式の値動きを示すRussell2500グロス指数は、約6.5%上昇*しました。

*米ドルベースでみています。

- 利上げ局面においては、大型株に比べて、中小型成長株は金利上昇による影響を受けやすい傾向にあるため、大型株に対しパフォーマンスが劣後しました。当該期間においては、主に情報技術関連銘柄が上昇をけん引したことや外国為替相場が円安ドル高となり、当ファンドの基準価額は、当該期間においては15.6%上昇となりました。

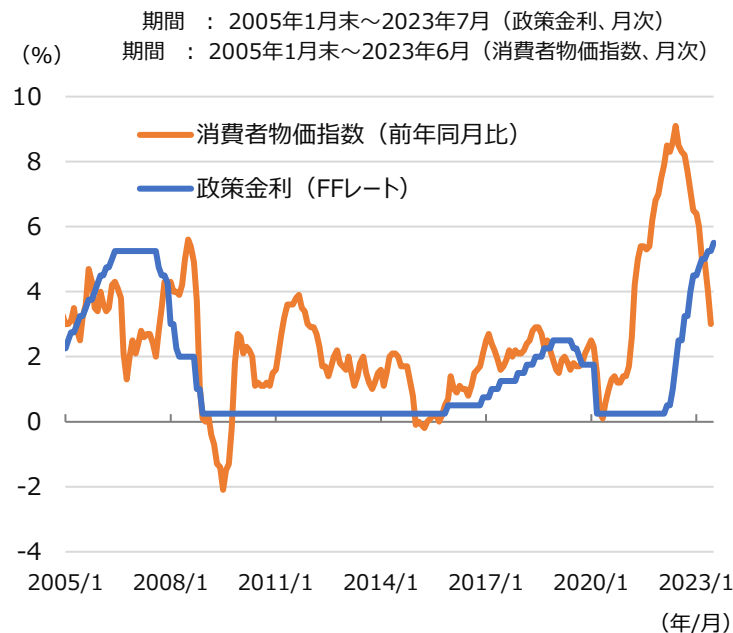
第23期の当ファンドの基準価額推移



米国の利上げは最終局面

- 米国連邦準備制度理事会（FRB）は、急激な物価上昇を抑えるため、2022年3月から2023年7月までの期間に、計5.25%の急速かつ大幅な利上げを実施しました。その効果もあり、消費者物価指数の上昇率は鈍化し、2023年6月の上昇率は3.0%（前年同月比）となりました。インフレは沈静化に向かうとの見方が強まっています。
- 直近では、7月25日～7月26日に開催されたFOMC（連邦公開市場委員会）において、0.25%の利上げが決定され、FFレート（政策金利）の誘導目標は5.25～5.5%となりました。市場において、米国の利上げは最終局面に近づいていると想定されていることから、今後の株式市場は底堅い展開が続くと考えられます。

米国の政策金利と消費者物価の推移



※上記は、過去の実績または作成時点の当社の見解等であり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。

出所：ブルームバーグのデータをもとに明治安田アセットマネジメント作成

※最終ページの「当資料に関してご留意いただきたい事項」を必ずご覧ください。



当ファンドのマザーファンドの米国中小型株式等の運用指図を行うアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーのコメントをもとに作成しています。

今後の見通しについて

- FRBの積極的な利上げは中小型成長株にとってマイナス要因となっていましたが、インフレ率などの経済指標が改善傾向にあることから、今後の株価動向は落ち着いた動きになるとみられます。
- 中小型株においては企業の成長性や健全なファンダメンタルズが評価されにくい局面が続いているように思われます。しかし、予想PERなどのバリュエーションでみると、引き続き、中小型株は魅力的な水準にあると考えています。
- インフレ鎮静化が期待できる一方、シリコンバレー銀行等の破綻以降、銀行規制強化に伴う信用収縮が加速するリスクが高まった局面がありました。当ファンドでは、強固なファンダメンタルズを有し、優れたパフォーマンスを発揮すると考えられる企業に重点を置いています。前例のない利上げペースは、景気後退のリスクをともなう可能性があることを認識し、この複雑な環境を乗り切ることができる経験豊富な経営陣を擁する銘柄に注目しています。

米国中小型成長株の株価とEPS（1株当たり利益）の推移



米国中小型成長株：Russell2500グロース指数
EPSは2023年7月13日時点。2023年～2024年は予測値。
出所：ブルームバーグのデータをもとに明治安田アセットマネジメント作成

今後の投資方針について

- 当ファンドは、米国のアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーの経験豊富な米国中小型株式専任チームのグロース株の運用哲学に基づいて運用を行っています。
- 米国の中小型株市場は、次世代を担う企業が数多く存在すると考えられる市場です。運用チームは引き続きボトムアップアプローチにより、ファンダメンタルズが強固で良好なパフォーマンスが期待できる銘柄を厳選して組み入れます。

※Russell2500グロース指数は、当ファンドのベンチマークではありません。

※上記は、過去の実績または作成時点の当社の見解等であり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。

出所：ブルームバーグのデータをもとに明治安田アセットマネジメント作成



ファンドの特色

※詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

- 明治安田米国中小型成長株式マザーファンド（以下、「マザーファンド」ということがあります。）を通じて米国の成長性が高いと考えられる中小型株式を主要投資対象とします。
- 高い利益成長が期待される企業を発掘し、投資を行います。
- マザーファンドの米国中小型株式等の運用指図に関する権限は、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーに委託します。
- 原則として、外貨建資産に対する為替ヘッジは行いません。

分配方針

- ◆ 年2回（1月、7月の各31日。休業日の場合は翌営業日）決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。
 - ・ 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
 - ・ 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。
- ※将来の収益分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

明治安田米国中小型成長株式ファンドは、直接あるいはマザーファンドを通じて、外国の株式等、値動きのある証券に投資します（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）ので、基準価額は変動します。

したがって、金融機関の預貯金と異なり投資元本は保証されず、元本を割り込むおそれがあります。また、ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

なお、ファンドが有する主なリスクは、以下の通りです。

<主な変動要因>

株価変動リスク	株式の価格は、政治・経済情勢、金融情勢・金利変動等および発行体の企業の事業活動や財務状況等の影響を受けて変動します。保有する株式価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
為替変動リスク	外貨建資産への投資については、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
流動性リスク	株式を売買しようとする際、需要または供給が少ないため、希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買できなくなることがあります。ファンドが保有する資産の市場における流動性が低くなった場合、売却が困難となり、当該資産の本来的な価値より大幅に低い価格で売却せざるを得ず、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
信用リスク	投資している有価証券等の発行体において、利払いや償還金の支払い遅延等の債務不履行が起こる可能性があります。また、有価証券への投資等ファンドに関する取引において、取引の相手方の業績悪化や倒産等による契約不履行が起こる可能性があります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価額で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。
- 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式には運用の効率性等の利点がありますが、マザーファンドにおいて他のペビーファンドの追加設定・解約等に伴う売買等を行う場合には、当ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。
- 資金動向、市況動向等によっては、投資方針に沿った運用ができない場合があります。
- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて行われる場合があるため、分配水準は必ずしも当該計算期間中の収益率を示すものではありません。投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況により、分配金額の全部または一部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。分配金は純資産から支払われるため、分配金支払いに伴う純資産の減少により基準価額が下落する要因となります。当該計算期間中の運用収益を超える分配を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べ下落することとなります。



お申込みメモ

※詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。 (基準価額は1万口当たりで表示しています。以下同じ。) ※基準価額は、販売会社または委託会社へお問合わせください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から受益者に支払います。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時までに販売会社が受付けた分を当日の申込みとします。
購入・換金 申込不可日	申込日がニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行の休業日に該当する場合は、購入・換金の申込みの受付を行いません。
購入・換金申込受付の 中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた申込みの受付を取消すことがあります。
信託期間	2012年1月31日から2032年1月30日まで
繰上償還	委託会社は、受益権の総口数が10億口を下回った場合、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
決算日	1月31日および7月31日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年2回決算を行い、収益分配方針に基づいて、分配を行います。 ※当ファンドには「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については、異なる場合がありますので、販売会社へお問合わせください。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益が課税対象となります。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 ※2024年1月1日以降、公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度の適用対象となる予定です。 ※税法が改正された場合等には、上記の内容が変更されることがあります。税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めいたします。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 3.3% (税抜3.0%) を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳細については、お申込みの各販売会社までお問合わせください。 ※購入時手数料は、購入時の商品説明、事務手続き等の対価として販売会社にお支払いいただけます。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に対し、 年2.09% (税抜1.9%) の率を乗じて得た額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、ファンドの日々の基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支払われます。 ※運用管理費用（信託報酬）の内訳については交付目論見書をご覧ください。
その他の 費用・手数料	信託財産の監査にかかる費用（監査費用）として監査法人に年0.011%（税抜0.01%）を支払う他、有価証券等の売買の際に売買仲介人に支払う売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合に当該資産の保管や資金の送金等に要する費用として保管銀行に支払う保管費用、その他信託事務の処理に要する費用等がある場合には、信託財産でご負担いただけます。 ※その他の費用については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、監査費用は監査法人等によって見直され、変更される場合があります。

※当該手数料等の合計額については、投資者の皆さまの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社その他の関係法人の概要

- 委託会社
明治安田アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第405号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
・ファンドの運用の指図等を行います。
- 受託会社
三菱UFJ信託銀行株式会社
・ファンドの財産の保管および管理等を行います。
- 投資顧問会社
アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー
- 販売会社
次頁の『販売会社一覧』をご覧ください。



販売会社一覧

※詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

販売会社名	登録番号	加入協会					備考
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	日本商品先物取引協会	
銀行							
株式会社愛知銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第12号	○				
株式会社愛媛銀行	登録金融機関	四国財務局長（登金）第6号	○				
株式会社紀陽銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第8号	○				
株式会社三十三銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第16号	○				
株式会社滋賀銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第11号	○			○	
株式会社四国銀行	登録金融機関	四国財務局長（登金）第3号	○				
株式会社静岡中央銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第15号	○				
株式会社但馬銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第14号	○				
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第40号	○				
株式会社中京銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第17号	○				
株式会社東邦銀行(インターネットバンキング専用)	登録金融機関	東北財務局長（登金）第7号	○				
株式会社鳥取銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第3号	○				
株式会社八十二銀行（委託金融商品取引業者 八十二証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第49号	○			○	
株式会社北洋銀行	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第3号	○			○	
株式会社北洋銀行（委託金融商品取引業者 北洋証券株式会社）	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第3号	○			○	
株式会社三菱UFJ銀行(インターネットバンキング専用)	登録金融機関	関東財務局長（登金）第5号	○			○	
株式会社三菱UFJ銀行（委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）（インターネットレードのみ）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第5号	○			○	
三菱UFJ信託銀行株式会社(インターネットバンキング専用)	登録金融機関	関東財務局長（登金）第33号	○	○		○	
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第624号	○			○	
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○			○	
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○			○	
証券会社							
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第3283号	○	○			
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第67号	○	○		○	
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第53号	○	○		○	
十六TT証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第188号	○				
第四北越証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第128号	○				
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第108号	○	○		○	※3
中銀証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第6号	○				
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第140号	○			○	
八十二証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第21号	○	○			
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第1977号	○				
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第152号	○	○			
北洋証券株式会社	金融商品取引業者	北海道財務局長（金商）第1号	○				
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○			○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○		○	
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第94号	○	○		○	※1
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2336号	○	○		○	
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第105号	○			○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○		○	○
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第8号	○				
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○	○		○	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○			○	
信用金庫							
愛媛信用金庫	登録金融機関	四国財務局長（登金）第15号					
金沢信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第15号	○				
京都中央信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第53号	○				
甲府信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第215号					
しのめ信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第232号					
信金中央金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第258号	○				※2
静清信用金庫	登録金融機関	東海財務局長（登金）第43号	○				
西武信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第162号	○				
高松信用金庫	登録金融機関	四国財務局長（登金）第20号					
玉島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第30号					
長野信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第256号	○				
のと共栄信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第30号					
福岡びき信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第24号	○				

※1 みずほ証券株式会社の取扱いは、一部解約の実行の請求の受け、買取り、収益分配金の再投資、ならびに収益分配金、償還金および一部解約金の支払い等となります。
 ※2 信金中央金庫との間に取交わされた「証券投資信託受益証券の取次業務に関する基本契約書」に基づいて、取次登録金融機関（信用金庫）の本支店または出張所においても募集等の取次ぎを行います。
 ※3 現在、新規の販売を停止しております。



【当資料に関してご留意いただきたい事項】

＜ご留意事項＞

- 当資料は、明治安田アセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。
- 投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡します投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。
- 投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します（外貨建資産を組入れる場合は、為替変動リスクもあります）。投資信託の運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではなく、また、登録金融機関から購入された投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。また、当資料の記載内容、グラフ・数値等は資料作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料の運用実績に関するグラフ・数値等は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。
- 当資料中に例示した個別銘柄について、当該銘柄の推奨または投資勧誘を目的としたものではなく、今後当ファンドが当該有価証券に投資することを保証するものではありません。
- 当資料に指数・統計資料等が記載される場合、それらに関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利は、それらを作成・公表している各主体に帰属します。各主体は、当ファンドの運用成果等に関し、一切責任はありません。

＜アワードについて＞

- リフィニティブ・リップパー・ファンド・アワードは毎年、多くのファンドのリスク調整後リターンを比較し、評価期間中のパフォーマンスが一貫して優れているファンドと運用会社を表彰いたします。選定に際しては、「Lipper Leader Rating（リップパー・リーダー・レーティング）システム」の中の「コンシスタント・リターン（収益一貫性）」を用い、評価期間3年、5年、10年でリスク調整後のパフォーマンスを測定いたします。評価対象となる分類ごとに、コンシスタント・リターンが最も高いファンドにリフィニティブ・リップパー・ファンド・アワードが贈られます。詳しい情報は、lipperfundawards.comをご覧ください。Refinitiv Lipperは、本資料に含まれるデータの正確性・信頼性を確保するよう合理的な努力をしていますが、それらの正確性については保証しません。
- 「R & I ファンド大賞」は、R & I が信頼し得ると判断した過去のデータに基づく参考情報（ただし、その正確性及び完全性につきR & I が保証するものではありません）の提供を目的としており、特定商品の購入、売却、保有を推奨、又は将来のパフォーマンスを保証するものではありません。当大賞は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定されるその他業務（信用格付業以外の業務であり、かつ、関連業務以外の業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置が法令上要請されています。当大賞に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利はR & I に帰属しており、無断複製・転載等を禁じます。

◆ファンドの基準価額等については、下記の照会先までお問合わせください。

明治安田アセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページ <https://www.myam.co.jp/>